

福祉用具貸与事業所には、必ず2名以上の福祉用具専門相談員を配置することが定められているため、需要がますます高まっています。

## 福祉用具専門相談員 を目指そう！

ヘルパー資格では出来なくなった専門職です。

### ヨウコーケアカレッジ

#### 介護に必要な用具について相談できる専門職

福祉用具専門相談員は介護保険制度において、福祉用具や介護用具をレンタルしたり販売するときに、選び方や使い方について専門的なアドバイスをする専門相談員です。

#### 取得方法

どなたでも受講することができます！

講習会の所定の課程を修了し、講習の最後に行われる修了評価（筆記の方法による）を受ければ資格を取得できます。

#### 開講のご案内

		3月土曜	5月日曜
①	10:00 - 17:40	3月3日	5月6日
②	9:00 - 18:25	3月10日	5月13日
③	9:00 - 18:25	3月17日	5月20日
④	9:00 - 18:25	3月24日	5月27日
⑤	9:00 - 18:25	3月31日	6月3日
⑥	9:00 - 17:20	4月7日	6月10日
⑦	9:00 - 17:00	4月14日	6月17日



- 受講料 : 35,000円(税別) テキスト代含む
- 通学回数 : 7回
- 定員 : 各コース 24名
- お申込み方法  
ホームページ、または、お電話にてお問い合わせください。  
申込用紙をFAXいたします。
- お申し込み締め切り  
各コース開講1週間前とさせていただきます。  
なお、1月コースにつきましては、12月25日とさせていただきます。

<http://youko-carecollege.com>

ヨウコーケアカレッジ 板橋本校

〒173-0004 東京都板橋区板橋1-10-14

TEL : 03-5944-2580  
FAX : 03-5944-2583

